

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都千代田区永田町二丁目4番3号
永田町ビル9階

氏名 株式会社東京クリアセンター

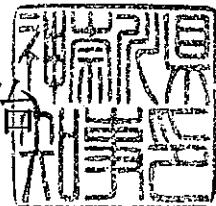
優良

〔法人にあっては名称
及び代表者の氏名〕 代表取締役 熊木 浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐

許可の年月日 平成 24年 5月 18日
(初回許可年月日 平成 9年 5月 6日)
許可の有効年月日 平成 31年 5月 5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※1）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さなし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新及び変更の状況

平成30年12月26日 変更許可（品目の追加：廃酸、廃アルカリ）

平成25年10月 2日 住所（変更前：東京都港区赤坂二丁目5番1号赤坂東邦ビルディング、
変更後：東京都千代田区永田町二丁目4番3号永田町ビル9階）

平成24年 5月18日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

本証明書写しは情報公開用の物で
あり、その他の目的による利用は
禁じる。無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

株式会社東京クリアセンター

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。